

電子入札の試行導入について

日本下水道事業団では、入札手続の透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化を図ることを目的として、下記のとおり電子入札を試行導入します。

記

1. 電子入札システムの試行導入

日本下水道事業団の電子入札システムは、国土交通省をはじめとして、多くの地方公共団体で採用されている「電子入札コアシステム」を採用しています。

既に同システムを採用している他の発注機関の電子入札に参加されている方は、同一の電子証明書（ICカード）を使用して日本下水道事業団の電子入札に参加することが可能です。ただし、日本下水道事業団の電子入札システムでは、商業登記認証局の発行する電子証明書を格納したICカードはご利用になれませんので、民間認証局発行のICカードをご利用下さい。

2. 運用開始日

平成21年10月1日

3. 電子入札対象案件

平成21年10月1日以降に東日本本部、西日本本部が公告を行う建設工事、設計業務委託から抽出した案件を対象とします。

電子入札対象案件については、その旨を公告文に明示いたします。

4. その他

電子入札に参加するためには利用者登録が必要となります。

利用者登録については、電子入札対象案件として公告が行われた際に、当該案件に参加を希望される方のみ行ってください。

なお、最初に希望される案件で登録いただければ、再度の登録は必要ありません。

電子入札の手続等、詳細については、10月1日に掲載する当事業団ホームページ「入札・契約情報 > 電子入札システム」でご確認下さい。

【お問い合わせ先】

日本下水道事業団 経営企画部
会計課長 北出 勝
TEL 03-6361-7817
FAX 03-3359-6364
日本下水道事業団
情報システム室長 本多 大
TEL 03-6361-7845
FAX 03-3359-6380

<参考> 日本下水道事業団電子入札システムのアクセス方法(10月1日掲載)
 日本下水道事業団ホームページ
 トップページ

電子入札のページ